

県内で農薬が大量に盗難される 事件が連続して発生しています。

長野県農政部農業技術課

本年度、農薬の不適切な管理(保管庫の未施錠)に起因する、農薬の大量盗難が連続して発生しています。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、農薬の適正な保管・管理をお願いします。

専用の保管庫を使用し、農薬以外のものと区別して保管すること

保管庫は、頑丈な構造のものとし、必ず鍵をかけること

保管庫・倉庫の施錠
を確認してください！



受払簿を作成し、品目・数量について定期的に点検を行う

日頃から数量管理
を行いましょう！

農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶等の
の飲食品の空容器等へ移し替えないこと

毎年、農薬の誤飲事故
が発生しています！



誤飲につなげる
容器の移し替えは厳禁

毒物又は劇物に該当する農薬を保管する場合は、
保管庫に「医薬用外毒物」又は「医薬用外劇物」の表示を
すること

医薬用外毒物

医薬用外劇物

盗難・紛失したときは、直ちにその旨を警察署へ届け出る

この資料に関するお問い合わせ先は、
下記までお願いします。

長野県農政部農業技術課

電話026-235-7222

各地域振興局農政課